

特定外来生物対策在り方検討有識者会議（第1回）審議の概要

論点

- 対策には、防除や普及啓発、調査等さまざまなものがあるが、それぞれ実施に当たって押さえておくべき基本的事項や方法にはどのようなものがあるか。
- 定着段階や被害状況、種の特徴等に応じて、さまざまな対策を組み合わせる必要があるが、どのようにして戦略的に対策を進めていくべきか。
- 対策の実施に当たって、県をはじめとして、市町、県民、事業者、国等各主体の役割分担はどうあるべきか。また、連携や協働について、どうすべきか。

主な意見

- ・ この有識者会議では特定外来生物を検討対象としているが、特定外来生物でなくても、地域の事情によっては対処に取り組まなければならない種も色々あるのではないか。
- ・ 例えば、オオハンゴンソウは日光国立公園における外来種問題との背景があって特定外来生物に選出された。このように地域に重みを置くという考え方もある。
- ・ 実際に脅威になっている「侵略的外来種」をわかりやすく普及啓発することで、実務も動くのではないか。
- ・ すべてを網羅するより、1つでも実績をあげ、多くの人から支持を得られる方向にできればよいと思う。選択と集中をせざるをえない部分があると実感する。
- ・ クビアカツヤカミキリの被害が発生したことにより、「外来生物は非常に大きな問題であると認識させられた」というのが栃木県の現状かと思う。外来生物がなぜ問題かを分かりやすく県民に知らせることが重要ではないか。
- ・ 県として、地方の固有性、多様性を踏まえて、何にどう取り組むかの整理は重要。
- ・ 外来種問題が一般の人に十分理解されているかという点で難しい部分があるので、スタートとして理念、概念をしっかりと整理した上で説明できるようにしておく必要がある。
- ・ 地域の特徴と併せて、どの生物をなぜ守らなければならないかということ踏まえて、外来対策を組んでいくとよいのではないか。
- ・ 県は普及啓発において要となる役割があり、一方で、市町は、外来種担当部局があるとは限らず、住民からの問い合わせにも十分に対応できない場合もある。県は、国と市町の間立ち、市町を巻き込んで地域的取組をしていくなど、全体の音頭をとって対応していくことが必要。
- ・ 栃木県は、他県からの侵入、自県で増えた外来生物の他県への拡散という問題を抱えているので、近隣県との連携体制をきちんととるということ、栃木県の方策に位置づけてほしい。
- ・ 他の自治体でも、「そもそも県庁内で連携はとれていますか？」という話から始まる。県庁内の垣根をとっばらわないと、成果に結びつかない。

栃木県における外来生物対策とその成果・課題

種名	県内 初確認	県内分布	対策状況			成果・課題など	資料
			対策種別	事業主体	取組概要（実施頻度、年間捕獲量など）		
アライグマ		全域	対応方針	県	外来生物法に基づく防除実施計画をH24(2012)年2月に策定。 (計画期間：R3(2021)年2月まで。更新見込)	<p><防除実施計画の目標> 個体数の低減による生態系、生活環境、農作物被害防止。最終的な目標は、県全域からの完全排除。</p> <p><成果> ・市町と連携して捕獲等に取り組む体制が整備、実践されている。 ・防除実施計画に基づく捕獲個体のモニタリングを継続実施。</p> <p><課題> ・生息分布域は拡大しているが、農作物被害の報告は少ない(※)など、農業被害、生活衛生被害ともに顕著でないため、行政、県民ともに危機感が低い。 (※ハクビシンやタヌキなどの被害と混同され、アライグマによる被害として認識されていない可能性が考えられている。) ・アライグマに対する注意喚起・普及啓発、効果的な捕獲技術の普及など</p>	<p>栃木県アライグマ防除実施計画（平成24年2月）</p> <p>≪参考資料≫栃木県における獣類の捕獲及び農業被害の状況について</p> <p>平成30年度モニタリング結果報告書（令和元年12月）</p>
			駆除等	農業者等	有害鳥獣捕獲により実施。 H30(2018)年度は20頭(過去最高)		
			調査	県	栃木県アライグマ防除実施計画に基づき毎年実施。 調査項目…有害捕獲数と捕獲の分布、捕獲の実施状況、生息確認地点、捕獲個体の状況、農作物被害 捕獲個体の寄生虫調査（安楽殺含む）委託：約30万円/年		
アメリカミンク	H30(2018)	那珂川流域	調査	県	H30の県内初確認を受け、H30及びR1(2019)年度に確認地点周辺流域の生息状況調査を実施。	<p><成果> ・相当に低密度であること、まだ明確な被害が発生していないことを確認した。 ・調査結果を踏まえた方針を策定し、連絡体制を整備した。 ・発見通報時の都度対応している。</p>	<p>令和元年度那珂川流域アメリカミンク生育状況調査結果（令和2年3月）</p> <p>特定外来生物アメリカミンクに関する当面の対応方針について（令和2年3月）</p>
			対応方針	県	R2(2020)年3月、上記生息状況調査結果を踏まえ、策定。		
カミツキガメ		一部地域 疑い	対応方針	県	H28(2016)年5月作成。 カミツキガメ発見時の対応手順等を改めて整理したもの。	<p>・発見通報時の都度対応している。</p>	<p>カミツキガメ発見及び捕獲時の対応図（平成28年5月）</p> <p>—</p>
			駆除等		一般市民からの通報で警察が捕獲し、警察や県で駆除するケースが多い。県への通報は、H20(2008)年以降、年2件程度発生。		
オオクチバス 他外来魚		全域	駆除等	県	ミヤコタナゴ生息地1箇所における駆除。年1回程度実施。 手法：釣り 捕獲量：例年50尾程度（H28(2016)年度は魚網により稚魚782尾を捕獲）		<p>ミヤコタナゴ生息地における外来魚駆除記録</p> <p>栃木県行業協同組合連合会による外来魚駆除概要</p> <p>第2回渡良瀬遊水地おさかなワイワイ大作戦 実施要項、実施報告書（平成30年度）</p>
			駆除等	漁協（県補助1/2）	水産資源への食害対策として毎年実施。 事業費：120万円（県補助1/2） 手法：釣り、網、ショッカー R1(2019)捕獲量：オオクチバス3尾、コクチバス304尾、ブルーギル234尾、ブラウントラウト179尾		
			普及啓発・駆除	小山市	渡良瀬遊水地においてH29年度から毎年1回実施。 H30(2018)捕獲量：オオクチバス207尾、ブルーギル84尾		
アカカミアリ	R1(2019)	単発確認	駆除等	県等	県民より発見の通報あり、ヒアリの対応方針に準じて対応。 無翅女王アリ1個体を確認。通販の荷物に混入していた可能性。 駆除するとともに、環境省・県・市による周辺調査実施。	<p>・確認事例は1件のみであり、駆除済み。</p> <p>・左欄周辺調査を除いて、生息状況調査は行っていない。県内には未定着と思われる。</p>	—
ヒアリ	未確認	—	対応方針	県	H31(2019)年3月、対応フロー（行政機関用対応マニュアル）を作成 ：ヒアリ疑いの通報があった場合の県、市町、警察の対応を整理したもの。	<p>・県と市町、警察で連携し、県民からの通報に直ちに対応できる体制を整備し、運用している。</p> <p>・特段の生息状況調査は行っていない。県内には未定着と思われる。</p>	<p>栃木県ヒアリ対応フロー（行政機関用対応マニュアル）</p>

資料 2

種名	県内 初確認	県内分布	対策状況			成果・課題など	資料
			対策種別	事業主体	取組概要（実施頻度、年間捕獲量など）		
クビアカツヤ カミキリ	H28(2016)	一部地 域、分布 拡大中	対応方針	クビアカ 対策協議 会（県、 市町）	R2(2020)年2月、クビアカツヤカミキリが確認された県南の5市町と栃木県 とで「栃木県クビアカツヤカミキリ被害対策協議会」を設立し、防除方針を 策定	<防除方針の目標> ・被害発生地域（4市）の拡大防止、被害面積の縮小 <成果> ・全市町等関係機関で発見時の連絡体制を整備した。 ・被害発生市及び周辺町と県とで連携して、防除実施のための体制が 整備された。 （防除方針外）・H30(2018)年度から関東地方における被害発生都県 による情報交換会議を継続開催している。 <課題> ・分布が隣接県に跨っており、防除実施についても連携が必須。 ・分布の拡大は最小限にとどめているが、被害確認箇所は増加 ・防除実施を継続していくための予算確保が不透明。	栃木県クビアカツヤカミキリ被害対策協議 会防除方針（令和2年2月）
			調査	県	H28(2016)年度より関係機関の連絡体制を整備、H30(2018)年度より毎年調 査 調査委託費：約100万円/年		令和元年度特定外来生物クビアカツヤカミ キリの被害状況等について 栃木県におけるクビアカツヤカミキリ確認 場所
			駆除等	県、市町 （施設管 理者）	初動体制整備として防除資材を購入：約200万円（R2(2020)のみ(国庫 10/10)）上記資材を活用して、被害発生最前線付近の被害木を優先して防除 （樹幹注入等）を実施 民地の被害木の伐採に補助を行う市町に対する県補助金あり。 補助金：200万円/年（R1(2019)～）		—
			普及啓発	県	リーフレット、防除マニュアル作成：約20万円（H30(2018)～）		—
				市町	足利市：クビアカみっけ隊・・・学童クラブ等による被害調査、成虫駆除 （R1(2019)～） 小山市：一般市民への成虫捕獲懸賞金制度（同上）		—
セアカゴケグモ	H21(2009)	単発確認	駆除等		H21(2009)年以降、県民より発見の連絡が4件あり。 発見者に殺処分を依頼するとともに、県職員が周囲に他の個体がないか現 地踏査を行った。	・発見通報の都度対応している。	—
ウチダザリガニ	H27(2015)	限定的	調査	那須塩原	H28(2016)年度より、H27(2015)初確認場所において調査兼駆除を開始。	・捕獲数は横ばい。 ・調査兼駆除を行っている1箇所以外の場所における生息状況は不 ・駆除実施地域以外の場所における対策の必要性等は未検討	ウチダザリガニ調査兼駆除活動 報告書（令 和元年度）
		駆除等	那須塩原 市	ウチダザリガニの調査兼駆除の際に、あわせて駆除している。 手法：手捕り R1(2019)捕獲量：204匹	—		
●アメリカザリ ガニ		全域	駆除等	那須塩原 市	トウキョウサンショウウオ保護のため、H15(2003)年度から駆除を開始、現 在、年15回実施。 手法：アナゴカゴ、手取り R1(2019)捕獲量：4,830匹	—	—
オオキンケイ ギク		全域	駆除等	市民団体	さくら市内の親水公園において、年1回程度、抜き取り作業を実施。	・左記エリア以外での対策の必要性等は検討されていない。 ・環境省、県、一部市町による普及啓発が行われているが、草刈時に わざわざ刈り残されている様子なども見かけることが多く、県民の認 知度は高くないと思われる。	—

資料2

種名	県内 初確認	県内分布	対策状況			成果・課題など	資料
			対策種別	事業主体	取組概要（実施頻度、年間捕獲量など）		
オオハンゴンソウ		全域	駆除等	日光市等	・奥日光地域 年1回、公募ボランティア等による駆除作業を実施。 フランスギクも駆除	・駆除は国立公園特別保護地区など限られた場所のみで実施しており、当該場所では減少しているが、他の地域における対策の必要性等は検討されていない。 ・環境省、県、防除実施市町の外一部市町による普及啓発が行われているが、駆除実施地域を除く県民への認知度は不明	オオハンゴンソウ等外来植物除去作戦実施要領
			駆除等	環境省	・奥日光地域 S61(1986)より、環境省ボランティアが年10回程度、駆除作業を実施。 R1駆除量：オオハンゴンソウ16kg。その他、ハルザキヤマガラシ、メマトイグサ、オオアワダチソウ、ヒメジョオンも駆除 ・那須地域 H23(2011)頃より、環境省職員、ボランティア等が年10回程度、駆除作業を実施。 駆除量：年間5000本程度		環境省等による日光国立公園内における外来植物駆除
●コカナダモ		点在	駆除等	県、日光市等	H10(1998)年以降、湖沼の富栄養化対策として、奥日光の湯ノ湖において刈り取りを実施。 手法：刈り取り船、人力 R1(2019)駆除量：4.1t	・湯ノ湖では、コカナダモが減少し在来種が増加している。 ・駆除は湯ノ湖のみで実施しており、他の湖沼における生育状況や対策の必要性等は未検討。	湯ノ湖コカナダモ刈取実施経過記録
			調査	県	上記刈り取りに先立ち、コカナダモその他沈水植物の分布を調査し、作業場所と作業方法を検討している。		湯ノ湖沈水植物の植生調査報告書（令和元年度）
●セイタカアワダチソウ		全域	駆除等	県、市町	渡良瀬遊水地の湿地環境保全のため、年4回程度、駆除イベントを開催。毎回500～600人程度が参加。	・渡良瀬遊水地の湿地保全再生モニタリングとして植生調査を実施 ・渡良瀬遊水地以外の地域における対策の必要性等は未検討。	渡良瀬遊水地ヤナギ・セイタカアワダチソウ除去作戦
●シナダレスズメガヤ		全域	駆除等	市民団体	鬼怒川河川敷において、ミヤコグサなどの保全のため、年5回程度、抜き取り作業を実施。	・左記エリア以外での対策の必要性等は未検討。	—
—	—	—	普及啓発		H29(2017)年栃木県版レッドリスト第3次改訂	(希少動植物保全を目的とした啓発)	≪参考資料≫栃木県内の絶滅のおそれのある野生動植物のうち外来種が生存への脅威となっている種の一覧

●：特定外来生物以外の外来生物で、継続的に駆除等を行っている種

外来生物対策に係る提言骨子（素案）

1 外来生物対策の基本的な考え方

- 施策の対象は、「特定外来生物」に限らず、地域の固有性、多様性を踏まえ、栃木県における「侵略的外来種」とする。
- 外来生物の種別や分布や被害状況、地域の特性によって、目標や対応が異なるため、戦略的な対策が必要。
- 外来生物対策を効果的に進めるには、地域住民の理解が不可欠

2 戦略的な対策の進め方

- 外来生物の分布・被害状況等を把握することは、すべての対策の基礎となることから、これら情報の収集手段を確立する。
- 栃木県の状況や自然の特徴を踏まえ、守るべき地域や種を選定し、集中的に取り組む。

3 県民への普及啓発の視点

- 県民からの支持が得られるよう、外来生物問題の論点、対策を行う意義等を具体的に分かりやすく説明できるように整理するとともに、防除等の成果が見えるようにする。

4 行政間での連携の強化・確認

- 栃木県の地理的特色（海がなく、隣県と地続きになっている）を踏まえ、他県との情報共有及び連携強化を図る。
- 産業等への被害が発生していることも踏まえ、県庁内の一層の連携が必須

5 各主体の役割分担の明確化

- 県：普及啓発のための共通理念の整理、広域的な防除実施のための市町又は他県との調整、環境省との情報共有、国への要望活動
- 市町：市町域内の防除・普及啓発の実践、住民への防除指導、地域計画の策定
- 県民：外来生物問題の理解・それに即した行動、行政が行う防除施策への協力
- 事業者：県民と同じ行動に加えて、事業活動に伴う外来生物侵入・逸失機会の防止、侵入・逸失時の適切な対応
- NGO・NPO等：各主体と連携して、防除活動の核としての活動

※ 各主体間での連携を図り、成果を共有することが重要

今後のスケジュール（案）

栃木県自然環境課

第1回 6月26日・オンライン方式

（議題）

- 栃木県における特定外来生物の現状と対策の課題
- 本有識者会議の論点
- 今後のスケジュール

第2回 9月1日・オンライン方式（本日）

（議題）

- 栃木県における外来生物対策とその成果・課題
- 外来生物対策に係る提言の検討（事務局骨子素案から）
- 今後のスケジュール

第3回 12月～1月

（議題（仮））

- 外来生物対策に係る提言の検討

※ 開催方法は、オンライン方式を基本としながらも、今後の新型コロナウイルス感染状況を踏まえて調整します。